



「房総特急列車の乗務体制見直しについて」 12月23日 に関する申し入れを提出！

地本は、10月23日「房総特急列車の乗務体制見直しについて」の提案を受けました。提案では2024年3月ダイヤ改正にて実施した房総特急列車の全車指定席化及び特急料金体系変更を踏まえ、効率的な業務執行体制を実現することを目的として、特急列車の乗務体制の見直しを行うことが示されました。

2024年3月ダイヤ改正以降、組合員からは「全車指定席化、特急料金体系変更により、事前購入されていないお客さまはご利用方法がわからない」また、「特急料金の説明や、車内改札中のトラブル対応によって、車内秩序維持に割かれる時間が増え、安全・安定輸送の確保が難しく、お客さまサービスの提供を十分にできない」といった不安や不満の声が届いています。

地本は、職場の組合員の声を基に、「安全・健康・ゆとり」を持って働ける職場を創り上げるため、下記の通り申し入れを行いました。

【申し入れ項目】

1. 房総特急列車の乗務体制見直しを行うことにより、効率的な業務執行体制を実現する根拠を明らかにすると共に、列車毎に必要な改札の有無・区間は、必要の都度精査するとなっている考え方を明らかにすること。
2. 房総特急列車において、1人乗務は安全の確保、車内秩序維持及びお客さまへのサービスを十分に提供できない実態があることから、2人乗務体制とすること。
3. 安全・安定輸送の観点から、最後部運転台以外で車掌のドア扱いを行わないこと。また、改札業務等の対応により、ドア開扉が遅れても乗務員に責任を問わないこと。
4. 房総特急には、E257系9両波動車を使用しないこと。
5. 座席未指定券を購入する際に、購入確定画面の前に説明文を表示すること。また、座席未指定券についてお客さま周知をすること。
6. 特定旅客に対して、各職場に情報共有をすると共に、会社が責任を持って対応すること。
7. 施策の実施後は、労使が十分に検証を行い、問題・課題等が生じた場合は労使間の合意形成を図るために真摯な議論を行うこと。

**組合員が安全・安心して働ける房総特急列車の乗務体制を実現するために、
地本は精力的に団体交渉を行います！**